

# **検定試験受験にあたっての注意事項**

## **1 申込み上の注意点について**

- (1) お身体の不自由な方で、受験の際に教室や受験方法に配慮が必要な場合は本会まで事前にご連絡ください。
- (2) 以下の場合は受験することができません。
- ・申込期日を過ぎて申込書が本会に到着した場合
  - ・申込書が受付期間内に到着しても、書類または手続きに不備があった場合
  - ・申込みに際し、所定の方法で申込みをされていない場合

## **2 キャンセル・延期について**

受講料を期限内にお支払いいただけない場合は、申込みを取り消させていただきますので、予めご了承ください。何らかの事情がある場合は、期限内に本会までご連絡ください。

主催者側に非がある場合を除いて、受験料振込後の申込みの取り消し、次回以降の検定試験への繰り越しに伴う、検定試験料・直前研修受講料ともに払い戻しは行いませんのでご了承ください。

国による緊急事態宣言や自然災害、犯罪予告等により参加者の安全を十分に確保できないと判断し、本検定を延期する場合は、前日までに長野県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.nsyakyo.or.jp/>) に掲載及び受験者にご連絡しますのでご確認ください。

なお、延期した場合は、後日検定日をご案内する予定ですのでご承知おきください。

## **3 受験票について**

申込み締切日から1週間以上経過しても受験票が届かない場合や記載事項に誤りがあった場合は、必ず本会へお問合せください。

## **4 持ち物について**

受験票・筆記用具・テキスト

## **5 受験上の注意点について**

- (1) 次に該当する行為をした受験者は、その場で退場・失格とし、採点はいたしません。  
また、不正行為等が合格認定後に判明した場合は、その合格を取り消しとし、以後の受験をお断りする場合があります。
- ・本人以外が受験する。
  - ・ほかの受験者に迷惑をかける。
  - ・試験監督の指示に従わない。
  - ・携帯電話やP H Sなどを使用する（時計として使用することもできません）。
  - ・録音機器、カメラ、辞書、テキストなどを使用する。
  - ・その他不正行為
- (2) 問題用紙・答案用紙の持ち出し、途中退出後の再入場も不正行為とみなしますのでご注意ください。
- (3) 受験者の答案は公表いたしません。また、問題に関する質問には一切お答えできません。

## **6 合否結果発表について**

合否結果は郵送します。試験後1ヶ月以上経過しても検定結果が届かない場合は、日本ボランティアコーディネーター協会（TEL：03-5225-1545）へお問合せください。

合否・採点・試験問題の内容に関するお問合せには一切お答えできません。

## **7 個人情報の取り扱いについて**

この検定以外の目的で個人情報を利用することはありません。受験票や試験結果の発送等の検定試験に関わる受験者との連絡、受験者の受験履歴の管理、合格者名簿の管理の目的にのみ使用いたします。また、承諾なしに第三者に提供・開示することもありません。